

目 次

I. 土地			
記載事項の説明	1	5. 第5表～第8表 宅地等の負担調整に関する調	
1. 第1表 納税義務者数に関する調	10	(法定免税点以上のもの)	
2. 第2表 総括表			
全 国 計	11	全 国 計	35
大 都 市 計	13	大 都 市 計	43
都 市 計	15	都 市 計	51
町 村 計	17	町 村 計	59
3. 第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (法定免税点以上のもの)		6. 第9表～第12表 農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)	
全 国 計	19	全 国 計	67
大 都 市 計	21	大 都 市 計	73
都 市 計	23	都 市 計	79
町 村 計	25	町 村 計	85
4. 第4表 宅地に関する調 (法定免税点以上のもの)		7. 第13表～第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)	
全 国 計	27	全 国 計	91
大 都 市 計	29	大 都 市 計	97
都 市 計	31	都 市 計	103
町 村 計	33	8. 第17表 課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの)	
		全 国 計	109
		大 都 市 計	112
		都 市 計	115

町　村　　計.....	118	町　村　　計.....	159
9. 第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調		4 木造家屋に関する調	161
全　国　　計.....	121	全　国　　計.....	161
大　都　市　計.....	124	大　都　市　計.....	163
都　　市　計.....	127	都　　市　計.....	165
町　村　　計.....	130	町　村　　計.....	167
10. 第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調	133	5 木造以外の家屋に関する調	169
11. 第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	135	全　国　　計.....	169
II. 家屋			
記載事項の説明.....	141	大　都　市　計.....	175
1 納税義務者数に関する調	145	都　　市　計.....	181
全　国　　計.....	145	町　村　　計.....	187
大　都　市　計.....	146	6 新增分家屋に関する調	193
都　　市　計.....	147	(1) 木　造　家　屋.....	193
町　村　　計.....	148	全　国　　計.....	193
2 総　括　表	149	大　都　市　計.....	194
全　国　　計.....	149	都　　市　計.....	195
大　都　市　計.....	150	町　村　　計.....	196
都　　市　計.....	151	(2) 木造以外の家屋	197
町　村　　計.....	152	全　国　　計.....	197
3 所有者区分による家屋に関する調	153	大　都　市　計.....	201
全　国　　計.....	153	都　　市　計.....	205
大　都　市　計.....	155	町　村　　計.....	209
都　　市　計.....	157	7 課税標準額等に関する調	213
		8 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調	216
		全　国　　計.....	216

大都市計	218	(2) 大都市計	262
都 市 計	220	(3) 都 市 計	263
町 村 計	222	(4) 町 村 計	264
9 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調	224	3 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特 例規定の適用を受けるものに関する調	265
全 国 計	224	(1) 全 国 計	265
大都市計	226	(2) 大都市計	271
都 市 計	228	(3) 都 市 計	277
町 村 計	230	(4) 町 村 計	283
III. 償却資産		4 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	289
記載事項の説明	233	① 合 計	289
1 納税義務者数に関する調	252	(1) 全 国 計	289
2 償却資産の価格等に関する調	253	(2) 大都市計	290
① 合 計	253	(3) 都 市 計	291
(1) 全 国 計	253	(4) 町 村 計	292
(2) 大都市計	254	② 個 人	293
(3) 都 市 計	255	(1) 全 国 計	293
(4) 町 村 計	256	(2) 大都市計	294
② 個 人	257	(3) 都 市 計	295
(1) 全 国 計	257	(4) 町 村 計	296
(2) 大都市計	258	③ 法 人	297
(3) 都 市 計	259	(1) 全 国 計	297
(4) 町 村 計	260	(2) 大都市計	298
③ 法 人	261	(3) 都 市 計	299
(1) 全 国 計	261	(4) 町 村 計	300